

〔別紙〕  
様式1

事業報告書  
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人柏葉会

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )

②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県伊佐市菱刈前目 2125 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和62年 9月16日

(4) 設立登記年月日 昭和62年 9月19日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	水間病院	4614410217	鹿児島県伊佐市菱刈前目 2125 番地	療養病床 44床 [医療保険 44床]
介護医療院	水間病院介護医療院	46B4400018	鹿児島県伊佐市菱刈前目 2125 番地	入所定員 38名 [介護保険 38名]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月25日 令和4年度決算の承認  
 理事及び監事任期満了による改選  
 令和 6年 3月29日 令和6年度の事業計画及び収支予算の承認

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債  
該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債  
該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
該当なし

(9) その他  
該当なし

法人名：医療法人 柏葉会

※医療法人整理番号

所在地：伊佐市菱刈前目2125番地

## 財 産 目 録

(令和 6年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	538,732 千円
2. 負 債 額	27,679 千円
3. 純 資 産 額	511,052 千円

(内訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	329,343
B 固 定 資 産	209,388
C 資 産 合 計 (A+B)	538,732
D 負 債 合 計	27,679
E 純 資 産 (C-D)	511,052

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有 (部分的に賃借))  
 建 物 (■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 : 医療法人 柏葉会

※医療法人整理番号

所在地 : 伊佐市菱刈前目2125番地

貸借対照表  
(令和 6年 3月 31日現在)

(単位 : 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	329,343	I 流動負債	27,679
現金及び預金	226,277	支払手形	0
事業未収金	97,095	買掛金	4,094
有価証券	270	短期借入金	0
たな卸資産	4,400	未払金	22,790
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	0	未払法人税等	202
繰延税金資産	0	未払消費税等	356
その他の流動資産	1,300	繰延税金負債	0
II 固定資産	209,388	前受金	0
1 有形固定資産	152,989	預り金	235
建物	109,398	前受収益	0
構築物	146	各種引当金	0
医療用器械備品	671	その他の流動負債	0
その他の器械備品	25,591	II 固定負債	0
車両及び船舶	0	医療機関債	0
土地	16,672	長期借入金	0
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	509	退職給付引当金	0
2 無形固定資産	754	その他の固定負債	0
借地権	0	負債合計	27,679
ソフトウェア	754	純資産の部	
その他の無形固定資産	0	科目	金額
3 その他の資産	55,644	I 出資金	70,000
有価証券	0	II 積立金	441,052
長期貸付金	0	各種積立金	250,000
保有医療機関債	0	繰越利益積立金	191,052
その他の長期貸付金	0	III 評価・換算差額等	0
保険積立金	54,363	その他有価証券評価差額金	0
長期前払費用	320	繰延ヘッジ損益	0
繰延税金資産	0	純資産合計	511,052
その他の固定資産	960	負債・純資産合計	538,732
資産合計	538,732		

法人名：医療法人 柏葉会

※医療法人整理番号

所在地：伊佐市菱刈前目2125番地

### 損益計算書

(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		673,326
2 事業費用		
(1) 事業費	700,549	
(2) 本部費	0	700,549
本来業務事業損失		27,223
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		27,223
II 事業外収益		
受取利息	18	
その他の事業外収益	3,379	3,397
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	0	0
経常損失		23,825
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	2,482	2,482
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	580	580
税引前当期純損失		21,923
法人税・住民税及び事業税	205	
法人税等調整額	0	205
当期純損失		22,128

法人名 医療法人 柏葉会

所在地 伊佐市菱刈前目2125番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 監事監査報告書

医療法人 柏葉会  
理事長 水間 良裕 殿

私は、医療法人柏葉会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月28日

医療法人 柏葉会

監 事 高橋 雷太